

令和7年度富山県庁インターンシップ(事務系) 実施要領

1 対象者

大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校(以下、「大学等」という。)の学生

2 実習期間(各5日間)

第1クール : 令和7年8月18日(月)から8月22日(金)まで

第2クール : 令和7年8月25日(月)から8月29日(金)まで

3 募集人数

60名程度 ※応募者多数の場合には、申込内容による書類選考を行います。

4 報酬、手当及び実習中の事故等

- (1) 富山県からは、実習期間中の報酬・手当・食費等は一切支給しません。
- (2) 実習期間中に事故、災害に遭いケガをした場合や、第三者に対し物品に損害を与えた場合に備え、学生は必ず傷害保険及び損害賠償責任保険に加入(費用は学生側で負担)してください。

5 実習内容

- ・ 実習所属一覧のうち、原則2つの所属で実習していただきます。
- ・ 実習内容は各所属により異なりますが、基本的なパソコン操作(Microsoft Word・Excel・PowerPointやインターネットを活用した資料収集 等)ができることを前提とします。
 - ※ 実習所属は、応募時の記載内容を踏まえ、富山県が決定します。
 - ※ 希望された所属で受入れできない場合もありますので、予めご了承ください。
 - ※ 実習のスケジュール、内容等は変更になる場合があります。予めご了承ください。

6 実習に際しての注意事項

- (1) 実習生は、実習に関わる県の職員(以下「実習担当者」という。)の指示および指導に従い、実習期間中は実習に専念すること。
- (2) 実習生は、県の職員が遵守すべき法令および条例等を遵守し、県の信用を傷つける行為及び名誉を損なう行為を行わないこと。
- (3) 実習生は、実習中に知り得た秘密について、実習期間中はもちろん実習終了後も一切他に漏らさないこと。

7 その他

開講式や各職場実習風景等を撮影させていただくことがあります。撮影風景は、今後のインターンシップ PR 等のため、ホームページ等に掲載する場合がありますので、ご了承ください。